

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 団体用 )

## I 基本事項

整理番号 1278

事業名	子ども会補助金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	教育部	生涯学習文化振興課		款	教育費・10款
電話	0799 - 37 -3020			項	社会教育費・5項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	社会教育総務費・1目
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務				
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	人づくり_知恵あふれ_郷土愛が満ちるまちづくり_			
	まちづくりの目標	一人ひとりが明日を拓くりーダー【教育】			
	施策目標	子ども達や市民が、南あわじ市の未来を切り拓くための、多様な能力を身につける機会を提供する			

## II Plan&amp;Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

事務概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人を、構成員内訳)			
		南あわじ市子ども会連絡協議会(各単位子ども会の小中学生、指導者、就学前児を対象とする。ただし、辰美校区と松帆校区の一部は脱退し未加入。)			構成人数(人) 4,000
		活動目的(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)			
		各単位子ども会が地域の特色を生かした活動を促進し、それを元に育成者及び指導者が相互に連絡協調し、ともに活動する機会を通して、幼児児童生徒の健全育成に寄与することを目的とする。つまり、市の未来を担う子どもたちの人づくり、それを支える大人達の人づくりや地域づくりの基盤となる団体である。			
	実施内容	(主な事業、活動内容等)			
		子ども会相互の連絡調整 子ども会活動の育成助長 指導者の養成研修 運営の調査、研究などに関する事業を行う。 主なものとして、数回の会合、親善球技大会、仲良し将棋大会、青少年のつどい歩こう大会(会場は3市持ち回り)などの行事を行っている。			
	団体の概要	(どのような団体か、活動目的、活動内容など)			
	ほぼ学校区単位で子ども会があり、それをさらに細かく分けた単位で細かな活動がなされている。連絡協議会には、学校区単位の子どもの代表者(会長)が会合に参加し、子ども会が持つ課題等の協議や、市の子どもの会合の計画、運営を行っている。また、この組織は淡路ブロック、県子ども会連合会へと広がりを持つ。				
	事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input type="checkbox"/> 補助団体	<input checked="" type="checkbox"/> 市役所	<input checked="" type="checkbox"/> 市単位 (生涯学習文化振興課)	
				<input type="checkbox"/> 旧町単位 ( )	
				<input type="checkbox"/> 旧村単位 ( )	
補助金算出根拠	市補助金 1,950千円 会員 4,000人 一人当たり 487円				
補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input type="checkbox"/> 設定なし				
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)				
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から				

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資源配分 インパクト	直接事務費 (千円)	2,500	2,300	1,950	1,950
	子ども会補助金	2,500	2,300	1,950	1,950
	事務局事務費(市が事務局の場合)				
	財源 (千円)				
	国				
	県				
	起債				
	その他				
	一般財源[A]	2,500	2,300	1,950	1,950
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	1,174	0
	平均人件費(1日当り)	30.7	29.9	30.1	30.1
	事業量1(事業に要した日数)			13	
	事業量2(事業に要した人数)			3	
	年間経費([A]+[B])	2,500	2,300	3,124	1,950
「構成人数」一人当り経費 (千円)	0.6	0.6	0.8	0.5	
受益者人数(4,000)1人当り経費(千円)	0.6	0.6	0.8	0.5	
経費に関する 補足説明	子ども会連絡協議会全体では、市の補助金のほかには、収入はない。				

### Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 子ども会の補助金は、子ども会安全会の保険料、単位子ども会活動補助、行事運営費に使用している。特に、子ども会の活動は役員に委ねられていることが多く、その負担は計り知れない。そこで、少しでも安心して活動するためにすべての子どもが保険に加入していることは、非常に心強いものである。活動補助も活動の活性化につながっているものである。確かに、このようなものは、個人負担されるべきものであるかもしれない。しかし、実際の集金等の事務は極めて煩雑であり、役員の精神的負担が大きい。この負担軽減が、役員の子どもたちに向けるエネルギーにつながっていることも、大きな効果とみれるであろう。	自己評価 (5点評価)
		4
必要性	公共性の高低 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 現在、子どもたちを取り巻く状況は、危険や不安に満ちたものである。それは、地域基盤の弱体化も大きな要因である。その中に子ども会活動も含まれている。現在、社会体育に関わっている子も多く、子ども会の必要性を疑問視する声もある。しかし、このまま子ども会が衰退し無くなることにでもなれば、子どもたちの地域での活動基盤が消滅することにつながる。当然、その影響は地域文化の祭等にも及び、多大な影響が予想される。ゆえに、子ども会の公共性はまちづくりの根幹に関わるものである。しかし、このことが市民にどのように理解されるかは疑問である。	自己評価 (5点評価)
		5
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 この連絡協議会があることが、単位子ども会の活動をかろうじて維持することにつながっている。役員らの努力により子どもたちが楽しい活動を行っている事例も多くある。しかし、中には役員がまわってくるからと、わが子を脱会させる保護者がいる現実も合わせて考えていかないとこの会存続は危ぶまれる。そのために、役員等の保護者の啓発だけでなく、子どもたちが子ども会の活動に参加したくなるように市子ども会の行事に子どもの視点をもっと取り入れたり、全国からの情報や事例を生かしていくようにする必要がある。	<p>評価グラフ</p> <p>費用対効果 必要性</p>

## IV Action&amp;Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
今後の方向性とその理由	<p>役員を含む保護者に向けての幼児児童生徒の健全育成の視点に立った啓発の取り組みだけでは限界がある。市の数少ない子ども会行事が、より子どもたちが参加しやすく魅力のあるものにしていくことにより、子どもたちを主体とした活性化につながると考えられる。球技大会の種目、将棋大会などの文化活動の内容、単位子ども会の活動状況などを連絡協議会の中で十分協議し、少しずつでも改善を加えることが必要である。今年度の役員の中からはそのような意見も出つつあるので、前向きな意見交流ができる会の雰囲気づくりも大切にしたい。</p>	<p>継続的な協議改善。</p>
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果		
(現状維持の場合も記入)	<p><b>仮に</b>補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>減額の場合は、行事運営費、活動補助、保険の順に縮小廃止を行っていくが、それに伴い子ども会連絡協議会の存続はもとより、単位子ども会の存続も不可能になってくる。特に、保険は役員が引率者となって活動している場合がほとんどであるため、ケガなどが起こった場合は役員の大きな支えになっている。これが、今から個人負担になるとその事務手続きの煩雑さのために未加入の会員ができる可能性がありいっそう活動がしにくくなる可能性があり、子ども会の衰退につながる。</p>	